

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成30年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

※問合せ先 住民課 住民係 ☎92-17932

## ▽住民基本台帳法第11条第3項に基づく閲覧状況

当該請求をした国又は地方公共団体等の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省 (自衛隊佐賀地方協力本部)	自衛官募集広報のため	平成30年 6月18日	平成12年4月2日から平成 13年4月1日生まれの男女

## ▽住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく閲覧状況

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	観光庁が実施する 「旅行・観光消費動向調査」のため	平成30年 6月5日	大字宮浦
一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	公益財団法人新聞通信調査会が実施する 「第11回メディアに関する全国世論調査」のため	平成30年 6月28日	①けやき台2丁目 ②満18歳以上の男女
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省が実施する「家計消費状況調査」のため	平成30年 6月19日	①大字宮浦、大字小倉 ②満16歳以上の男女
		平成30年 10月10日	①大字小倉 ②16歳以上の男女
		平成31年 2月7日	

## 「黒谷地区地区計画」に関する

## 公聴会開催のおしらせ

都市計画の内容は、権利の制限や義務をはじめ、みなさんの生活と密接な関係にあります。そのため、都市計画の手続きにおいては、手続きの透明化や情報公開、住民参加の機会の拡大を図っています。

そこで、5月15日から公表している「黒谷地区地区計画」の

原案に関して、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、都市計画の原案に関する公聴会を開催します。公聴会は、公開の場で意見陳述を行う場です。意見陳述のためには、公述人として事前に町に申し出る必要があります。

▽日時  
6月18日(火) 午後6時から

▽場所  
基山町民会館 1階会議室

▽公述の申し出期間  
5月31日(金)～6月14日(金)

▽申し出方法

公述希望者(公聴会で意見を述べようとする人)は、公述

申出書(様式は基山町ホームページからダウンロードしていただくか、定住促進課にて配布)を記入のうえ、郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

※公述の申し出がないときは、公聴会の開催を中止します。

▽原案について  
・閲覧期間…6月14日(金)までの開庁日(土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分  
・公表場所…情報公開コーナー(役場1階)及び基山町ホームページ

▽申込み・問合せ先  
定住促進課 都市計画係  
☎92-17920  
☎92-10741  
✉teju-1@town.kiyama.lg.jp

## 司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記  
成年後見・法律相談

基山町宮浦155(京町JAスタンド交差点南側)

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆